



鈴鹿第7地域包括支援センターだより

令和7年度権利擁護講演会 悩むより備える！ エンディングノートで 未来にゆとりを

相続、遺言、空き家、成年後見制度・・・

終活を始めると元気になる！

不安を解消すると人生を積極的に生きることができます。今何をすべきかを気づくことができるエンディングノートの活用法をわかりやすくお話しします。

【日時】 令和7年10月25日(土)
13:30~15:00 (開場 13:00)
【会場】 ハヤシユナイテッド文化ホール鈴鹿
鈴鹿市文化会館(鈴鹿市飯野寺家町810)

【講師】 生川 奈美子 氏
(株式会社 アスト 代表取締役)

【主催】 鈴鹿市・鈴鹿市社会福祉協議会・
鈴鹿市内各地域包括支援センター

【お問い合わせ先】
鈴鹿市基幹型地域包括支援センター
電話：059-382-5233

●来場者の方に、終活に活用いただける『わたしの人生ノート』をお配りします。

●駐車場の台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関でお越しいただくか、お車の場合は乗り合わせてお越しいただきますよう、ご協力をお願い致します。



入場無料
申込不要

生前整理デジタル遺品 リストを作しましょう

見守り
新鮮情報

【事例 1】

先日父が亡くなった。父が契約していた通販サイトの有料会員を解約したいが、ID やパスワードが分からないため、会員ページにログインできず、手続きが何もできない。

(契約当事者 80 歳代男性・相談者 50 歳代女性)

【事例 2】

亡くなった夫が利用していた決済アプリの残高が 10 万円あることが分かった。しかし夫のスマートフォンのロックが解除できないため、詳細が確認できない。

(契約当事者 70 歳代男性・相談者 60 歳代女性)

●「デジタル遺品」(デジタル環境を通してしか実態がつかめない遺品)について、遺族から、ID やパスワードが分からず定期購入や月額制のサービスをスムーズに解約できない、ロックが解除できず端末内の電子マネーやネット取引の状況が把握できないなどの相談が寄せられています。

●終活の一環として、端末のロック解除方法、退会が必要なサイトとそのID やパスワード、ネット関連の金融資産などについてノートなどに記し、家族などに伝える手段を講じておきましょう。

●遺族の方はまず契約先に手続きについて確認しましょう。

■困ったときは鈴鹿亀山消費生活センター
(TEL:375-7611・
消費者ホットライン 188)
または地域包括支援センター
へご相談ください



《鈴鹿第7地域包括支援センターりんどう》

住所：鈴鹿市南若松町 1 番地
電話：380-5280



伸ばそう健康寿命☆高めよう地域力 & Well-being」

〈スタッフ〉

主任ケアマネジャー
保健師
社会福祉士
ケアマネジャー
事務員

青島・伊藤
森重
高畑・横地
椎名・堀口・山本
片川